

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和7年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	85,871 千円
【歳出】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,683,383 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

施策区分	令和7年度一般会計予算のうち社会保障施策に要する経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	28,908	17,740	0	3,000	1,475	6,693
2 医 療	631,253	95,634	0	13,581	32,201	489,837
3 介護・高齢者福祉	113,276	6,507	8,000	26,531	5,778	66,460
4 子ども・子育て	484,287	131,299	13,400	6,996	24,704	307,888
5 障がい者福祉	425,439	306,913	0	0	21,702	96,824
6 貧困・格差対策等	220	0	0	0	11	209
計	1,683,383	558,093	21,400	50,108	85,871	967,911

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。